

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市会計規則（平成16年伊賀市規則第74号）第75条の規定に準じて公告する。

令和2年5月13日

伊賀市長 岡本 栄

記

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 忍者市プロジェクト民間活力導入支援業務委託
- (2) 履行場所 伊賀市四十九町地内
- (3) 概要 令和4年度中の開業を目指した忍者体験施設整備事業（以下「本事業」という。）に取り組むにあたり、公民連携手法の積極的な活用により、民間資本の導入を促進し、より低廉かつ質の高い公共サービスを継続的に維持するとともに、地域経済の活性化につなげることを目指し、本事業における官民連携手法の導入に関連する諸手続きに係る資料等の作成支援など事業推進のコーディネート支援を行う。
- (4) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
- (5) 予算限度額 17,400,000円(税込)以内
- (6) 業務担当課 産業振興部 観光戦略課

2 参加資格に関する事項等

忍者市プロジェクト民間活力導入支援業務委託公募型プロポーザル実施要領による

3 参加申込期間

令和2年5月13日（水）から令和2年5月20日（水）まで

※午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町3184番地

伊賀市産業振興部観光戦略課

電話 0595-22-9670